従業員の皆様へ

緊急事態宣言が発令されました。
皆様には再度、以下の事を協力お願いします。

・手洗い、消毒
・毎朝検温
・マスクの着用
・大勢での会食回避

★体温が 37.5 度以上やだるい、臭いがしない、味がしない、息苦しいなどの症状が出た場合
・当日の仕事は電話を入れてキャンセルして下さい。
・必ず保健所、病院へ連絡をして検査を受けて下さい。

≪　復帰について　≫

・陰性もしくは、新型コロナウイルスと判断されなかった場合
　・1 週間は療養して下さい。
　・その後、症状が無ければ、仕事復帰可能です。

・陽性の場合
　・保健所、病院の指示に従ってください。
　　・入院した場合
　　　・有症状：主治医の指示に従い、退院し、その後 1 週間は様子を見て下さい。
　　　・無症状：主治医の指示に従い、退院すれば復帰可能です。
　　・宿泊療養 or 自宅療養の場合
　　　・有症状、無症状問わず、主治医の指示に従い、療養解除になれば復帰できます。
　　　もしくは、検体採取日から 10 日経過後 or2 回の PCR 検査で陰性を確認した場合は復帰できます。

いずれも新型コロナウイルスに感染しない・皆様の生活を守る・派遣先に迷惑をかけないための対応です。宜しくお願いします。